



2019年5月15日

各 位

会 社 名 大 研 医 器 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 田 圭 一  
(コード番号: 7775 東証第一部)  
問 合 せ 先 管 理 部 長 玉 牧 健 二  
( TEL . 0 6 - 6 2 3 1 - 9 9 1 7 )

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月17日開催予定の第51期定時株主総会に「定款の一部変更」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の目的

- (1) 各部門の連携強化と、効果的・効率的な組織運営を実現するために、本社機能を研究・生産の拠点である和泉事業所へ集約し、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を大阪市から大阪府和泉市に変更するものであります。
- (2) 株主総会と取締役会の招集権者及び議長を統一するため、現行定款第21条（取締役会の招集権者および議長）に定める取締役会の招集権者および議長を取締役社長に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月17日（月）
定款変更の効力発生日	2019年6月17日（月）

【別紙】

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社の本店は、<u>大阪市</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条～第20条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会の招集権者および議長は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役<u>会長</u>とする。</p> <p>2 取締役<u>会長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社の本店は、<u>大阪府和泉市</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会の招集権者および議長は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役<u>社長</u>とする。</p> <p>2 取締役<u>社長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

以上